

～新しい生活様式に基づく～

宇都宮市地域活動 ガイドライン



コロナに負けない！新たな一歩のために！

<目次>

はじめに	・・・1
1 基本的な感染防止対策	・・・1
2 具体的な活動方法について	・・・5
(1) 会議，研修，学習会	
(2) 調理，飲食・物販を伴う活動	
(3) 交流会，発表会	
(4) 運動を伴う活動	
(5) 清掃活動	
(6) 地域のお祭り	
(7) 情報共有	
3 地域活動等の相談窓口について	・・・12
4 新型コロナウイルス感染症に関する 相談窓口について	・・・12
5 地域活動における人権への配慮	・・・13

はじめに

コロナ禍におきましても、大切な地域のつながりを守り続けるために、地域団体の活動が再開され、活性化していくことが重要です。

今回の改訂により、地域活動に伴う感染拡大への不安を解消し、安心して活動していただけるよう、活動内容に応じた感染防止対策を行う上での具体的なポイントを示し、創意工夫のもと、市内外で取り組まれている活動の好事例を盛り込みました。

なお、地域活動の開催につきましては、栃木県の「警戒度に応じた行動基準」や市のホームページをご確認の上でご検討ください。

- ・ 警戒度に関する判断基準となる指標の推移（栃木県）

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/handankizyunsui.html>



(栃木県のQRコード)

- ・ 新型コロナウイルス感染症によるイベント開催の変更等（宇都宮市）

<https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/kurashi/kenko/kansensho/etc/1022942.html>



(市のQRコード)

1 基本的な感染防止対策

(1) 「新しい生活様式」の実践

(厚生労働省HPより)

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）**空ける。
 - 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
 - 外出時や屋内でも会話をするとき、**人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する**。ただし、**夏場は、熱中症に十分注意する**。
 - 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。
人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
 - 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に洗う**（手指消毒薬の使用も可）。
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的な生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒** 咳エチケットの徹底
- こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に） 身体的距離の確保
- 「**3密**」の回避（**密集、密接、密閉**）
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



密集回避



密接回避



密閉回避



換気



咳エチケット



手洗い

(2) 感染リスクが高まる「5つの場面」

(内閣官房HPより)

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



(3) 「3つの密」(密閉, 密集, 密接) を徹底的に回避する

(参考 厚生労働省HP)

① 「密閉」空間にしないよう、こまめな換気を！

(対策例)

- 風の流れることができるよう、2方向の窓を、1回、数分間程度、全開にしましょう。換気回数は毎時2回以上確保しましょう。
- 窓が1つしかない場合でも、入口のドアを開ければ、窓とドアの間に空気が流れます。扇風機や換気扇を併用したり工夫すれば、換気の効果はさらに上がります。
- 通常の家庭用エアコンは、空気を循環させるだけで、換気を行っていません。別途、換気を確保してください。

② 「密集」しないよう、人と人の距離を取りましょう！

(対策例)

- 他の人とは互いに手を伸ばして届かない十分な距離 (できるだけ2m (最低1m)) を取りましょう。
- 屋内では、収容定員の半分以下に抑えましょう。
- 座席では、隣の人と一つ飛ばしに座ると、距離を確保しやすいです。また、真向かいに座らず、互い違いに座るのも有効です。

③「密接」した会話や発声は、避けましょう！

(対策例)

- ・ 対面での会議や面談が避けられない場合は、十分な距離を保ち、マスクを着用しましょう。
- ・ エレベーターの中などでは、距離が近づかざるを得ない場合があります。会話や、携帯電話による通話を慎みましょう。
- ・ 喫煙も、近くにいる人との「密」に、ことのほか注意してください。

(4) 活動前に対策チェックを行う

- ・ 活動する際の代表者は、活動前に参加者全員の対策状況を確認しましょう。
※ 「新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト」(別紙1)をご利用ください。
- ・ 参加者が参加するかどうか判断をするため、参加者募集のチラシ等に、主催者が講じた感染防止対策を明確に記載しましょう。また、参加者にもマスク着用など具体的に感染防止対策を呼びかけましょう。会場に感染防止対策を掲示するなどすると効果的です。
- ・ 活動前の検温等で発熱又は風邪等の症状がある方には、参加を控えてもらいましょう。

(5) 参加者名簿を作成する

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染経路を確認するためには、当日の利用者の把握が必要です。主催者の方は参加者名簿を作成し、利用後1か月間は保管をお願いします。
※ 「参加者名簿」(別紙2)をご利用ください。名簿作成には「来場者受付票」(別紙3)をご活用ください。
※ 感染者発生の際には必要に応じて公的機関へ情報が提供されることを参加者に周知するなど、個人情報の取扱いについても注意しましょう。
※ 感染状況によっては、主催者の方から当日参加した方へ連絡していただく場合もありますので、予めご了承願います。

(6) 参加者数の制限を守る

- ・ 感染拡大状況により、参加者数の制限が異なるため、施設が定める収容定員・収容率などの利用基準を守りましょう。

(7) 消毒・衛生対策をする

- ・ マスク着用を徹底しましょう。
- ・ 石鹸や消毒用アルコールを準備しましょう。
- ・ ゴミが発生した場合は、ビニール袋などに密閉しましょう。
- ・ 屋内、屋外に関わらず、不特定多数の人が触れる部分はこまめに消毒をしましょう。

(8) その他

- ・ 高齢者や妊婦など重症化リスクの高い方には、特に対策を徹底してもらいましょう。
- ・ 活動前後や休憩中もマスク着用を徹底し、やむを得ずマスクを外す場合は会話を控え、活動終了後は速やかに解散しましょう。
- ・ より詳細な判断が必要と思われる場合は各業種別ガイドラインをご覧ください。
- ・ 全国的又は広域的な人の移動が見込まれない行事であり、参加者がおおよそ把握できる地域の行事などについては、参加者に対し適切な感染防止策を呼びかけるとともに、イベント開催前に、参加者による接触確認アプリ（「COCOA」や「とちまる安心通知」）の活用を促しましょう。

【参考】

- ・ 業種別ガイドライン（内閣官房）
<https://corona.go.jp/prevention/>



内閣官房のQRコード

- ・ 新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」（厚生労働省）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html



厚生労働省のQRコード

- ・ LINE公式アカウント「とちまる安心通知」（栃木県）
<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/welfare/hoken-eisei/kansen/hp/tochimaruanshintsuuchi.html>



栃木県のQRコード

2 具体的な活動方法について

◎ 活動実施に当たり

- ・ 具体的な活動方法については、前提として、「1 基本的な感染防止対策」を実践した上で参考にしてください。
- ・ 主催者は、参加を呼び掛ける際に、講じた感染防止対策を明確にしてください。また、活動参加前に参加者の体調を確認し、発熱等の風邪の症状がある場合は、参加を控えるよう配慮してください。

(1) 会議、研修、学習会（定期総会など）

ここがポイント！ 「3密」の回避！

会議や研修は1つの部屋に大人数が集まりがちです。徹底して「3密」を回避しましょう！

- ・ 滞在時間が短くなるよう工夫しましょう。
- ・ 不特定多数の人が利用するテーブルやイスなどの物品はこまめに消毒をしましょう。
- ・ 集まる場合は、委任の手段を活用し、最小限の人数で開催しましょう。
- ・ 人と人との距離が確保できるよう座席を工夫しましょう。
- ・ 開催中はマスクを着用し、対面での着席は控えましょう。
- ・ 資料等の配布はあらかじめ机に置くなど、手渡しを避けましょう。 など

こんな工夫もできます！

- ・ **書面開催**
参加者の皆さんに議案書と表決書を事前に配付し、期日までに表決書を提出いただくことで、議事承認を得ることができます。
- ・ **ICTツール（LINEやZoom, YouTubeなど）の活用**
ICTツールを活用することで、自宅等にしながら手軽に研修会や学習会に参加することができます。

【事例紹介】（篠井地区）

- ・ 篠井地区7団体の定期総会を書面開催としました。通常の総会の出席率に比べ、書面決議の提出率が高くなりました。

(2) 調理、飲食・物販を伴う活動（餅つきなど）

ここがポイント！ マスクを外しての会話厳禁！

飲食を伴う活動は、マスクを外すタイミングがあります。その際、近距離での会話を行うことで飛沫感染リスクが高まるとされています。会話時のマスク着用を徹底しましょう！

- ・ 調理する場合は、マスク・手袋を着用し、こまめに手洗いをしましょう。
- ・ 不特定多数の人が利用するテーブルやイスなどの物品はこまめに消毒をしましょう。
- ・ 大皿での取り分けによる食事提供は控えましょう。
- ・ 食事時の会話は控え、対面での着席を控えましょう。
- ・ 十分な加熱や温度管理をするなど食中毒についても対策をしましょう。
- ・ 対面で販売を行う場合は、アクリル板やビニールカーテンにより購買者との間を仕切りましょう。火気を扱う場合には引火に十分注意してください。 など

こんな工夫もできます！

・ デリバリーサービスの活用

調理をすることで共用物が増えたり、接触の機会が多くなるため、デリバリーサービスを活用することで、感染リスクを減らすことができます。

【事例紹介】

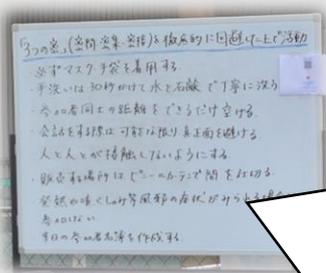
(豊郷地区 ひとり暮らし高齢者配食サービス)

- ・ ひとり暮らし高齢者配食サービスは、従来、福祉協力員が調理していましたが、市販のお弁当に変更しました。調理の時間をメニュー表の作成や季節の一言を書く時間に充てることができ、喜ばれました！

(西地区 チャリティー餅つき大会)



マスク着用！共用物を触る場合は手袋着用！



コロナ対策をホワイトボードに書き出し。

「3つの密」(密閉、密集、密接)を徹底的に回避した上で活動

- ・ 必ずマスク手袋を着用する
- ・ 手洗いは30秒かけて水と石鹸で丁寧に洗う
- ・ 参加者同士の距離をできるだけ空ける
- ・ 会話をする際は可能な限り真正面を避ける
- ・ 人と人が接触しないようにする
- ・ 販売する場所はビニールカーテンで間を仕切る
- ・ 発熱や咳くしゃみ等風邪の症状がみられる場合は参加しない
- ・ 当日の参加者名簿を作成する

(3) 交流会、発表会（文化祭、カラオケなど）

ここがポイント！ 共用部や共用物品の消毒！

交流会や発表会などは、複数の人が集まり、物品などを共用する機会が増えます。複数の人が触れる部分や共用する物品はこまめに消毒をしましょう！

- ・ 参加者数の制限を守りましょう。
- ・ 参加者が共有する可能性がある物品（駒、マイク等）はこまめに消毒しましょう。
- ・ 人と人が触れるような活動は控えましょう。
- ・ 直接手で触れることができる展示物は展示しないようにしましょう。
- ・ 部屋ごとの人数制限を守り、一度に大人数が滞留しないようにしましょう。
- ・ 不特定多数の人が触れる場所（ドアノブ、便座等）はこまめに消毒をしましょう。 など

こんな工夫もできます！

- ・ 会場動線の明確化、消毒用アルコールの複数配置

会場動線を明確化することで人の流れを固定し、複数の人が触れる部分（消毒すべき部分）を絞り込むことができます。また、共用する物品のそばに消毒用アルコールを設置することで、誰でも随時消毒を行うことができます。

【事例紹介】

（泉が丘地区 秋フェス2020）

- ・ 屋外での活動でしたが、受付だけでなく、人の動線に沿って消毒用アルコールを複数設置することで、参加者が随時消毒を行うことができ、安心感につながりました。

（築瀬地区 映画観賞会）



会議室から体育館へ変更
座席間隔を広くとりました。



カラオケはデュエット禁止
屋外でひとりで楽しみました！
マイクには使い捨てカバーを使用し
一人ひとり交換しました。

(4) 運動を伴う活動（体育祭など）

ここがポイント！ 活動前後などの気の緩み厳禁！

活動中の感染防止対策は徹底されても、活動前後や休憩中にマスクを外して会話することで、飛沫感染のリスクが高まります。活動前後なども感染防止対策を徹底しましょう！

- ・ 運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染防止の観点から、周囲の人となるべく距離（できるだけ2m（最低1m））を確保しましょう。
- ・ 歩く、走るイベントについては、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置を取りましょう。
- ・ 運動強度が高いと考えられる運動・スポーツについては、マスクを着用することにより十分な呼吸ができずに人体に悪影響を与える可能性があることを踏まえ、マスクを外す場合は、人と十分な距離（できるだけ2m（最低1m））を確保し、会話は控えましょう。
- ・ 人と人が触れるような活動や行動（ハイタッチ、握手等）は控えましょう。
- ・ 活動前後においても、3密を避けることや会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮しましょう。
- ・ こまめに手洗いをしましょう。手洗い後のタオルの共用は避けましょう。
- ・ 応援者がいる場合、大きな声を出さないなどの注意喚起をしましょう。 など

（参考 日本スポーツ協会HP）

こんな工夫もできます！

・ 開催方法・内容の変更

従来、大人数で一斉に歩いていたウォークラリーイベントを、少人数のグループ分けを行うことで、人が密集しない形で実施することができます。

【事例紹介】

（他市事例）

- ・ ウォーキング大会を、各ご家庭から近隣避難所まで歩く避難訓練イベントへ変更することで、人数を分散させることができ、防災行事と同時開催することができました。

（御幸地区 歩け歩け大会）



活動前の検温



グループ間の間隔を空けて歩きました。

(5) 清掃活動（公園清掃など）

ここがポイント！ マスク着用・3密回避の徹底！

主に屋外で行う清掃活動は、密閉していないからとマスクを外しがちです。人との距離が近くなる場合はマスク着用を徹底し、近距離でのマスクを外しての会話は控えましょう！

- ・ 清掃日時や場所を分散させ、密集を避けましょう。
- ・ 作業は人と人との間隔を、できるだけ2m（最低1m）空けて行いましょう。
- ・ マスク、手袋等を必ず着用して会話は控え、人と人が接触しないようにしましょう。
- ・ 活動の開始・終了時や休憩時における密集を避けましょう。また、休憩時にマスクを外しての会話を控えましょう。
- ・ なるべくトングを使用し、ごみに直接触れないようにしましょう。
- ・ 共用する清掃用具を使用する際は手袋を着用し、こまめに消毒をしましょう。
- ・ 活動終了後の手洗い・消毒を徹底しましょう。 など

こんな工夫もできます！

・ 清掃用具は個人持ちで

清掃用具は可能な限り個人所有の物を持参してもらい、やむを得ず共用するものは、適宜消毒を行うことで、感染リスクを低減できます。また、使い捨て手袋を使用し、使用後は廃棄するなどの工夫もできます。

【事例紹介】

（篠井地区 不法投棄監視パトロール及びごみ収集）

- ・ 自治会長会議で各自治会の不法投棄について事前に確認を依頼し、回収できるものは事前に回収をし、ごみ収集の当日にセンターへ持込をしてもらった。また、当日の車の移動については、乗車人数は定員数の半分で調整し、窓を全開のもと車中換気を行いました。ごみの収集等については、一定の距離を保ち回収をしました。



マスク、手袋の着用徹底



少人数で間隔を空けて活動

(6) 地域のお祭り

ここがポイント！ 接触をしない・させない！

お神輿や屋台の並び、盆踊りなど、人と人の距離が近くなりがちです。接触することがないように、開催内容の見直しや開催方法の変更などを検討しましょう！

- ・ 参加者数の制限を守りましょう。
- ・ 屋台の調理員は必ずマスク・手袋を着用しましょう。
- ・ 屋台の行列で密集が起こらないよう、行列は人と人の間隔をできるだけ2m（最低1m）空ける、整理券を配布するなどして行列が生じないよう工夫しましょう。
- ・ 飲食場所を設ける場合、1テーブルあたりの座席数を減らすなどの工夫をしましょう。
- ・ 神輿は密接が避けられないため自粛しましょう。
- ・ 不特定多数の人が利用するテーブルやイスなどの物品はこまめに消毒をしましょう。
- ・ ごみは個人で持ち帰るよう促しましょう。 など

こんな工夫もできます！

- ・ **開催時間を早め、参加者の把握を徹底**
不特定多数が参加する可能性のあるお祭りは、暗くなると誰が来たのか把握しづらくなるため、日中開催に変更し、受付での検温、消毒、名簿管理を徹底することで、参加者を把握しつつ開催することができます。

【事例紹介】

(泉が丘地区 秋フェス2020)

- ・ 午前開催にし、受付で参加証を配付することで、各ブースで参加証のない方にスタッフから受付を済ますよう声掛けを行うことができました。また、受付することで抽選の参加資格とする工夫により参加者の把握ができました！



多くの来場者がありましたが、
受付を3列にすることで
密を回避できました。



受付では参加証を配付しました。
「ガムテープを使ったワッペン」も
良いかもしれません。

(7) 情報共有（回覧など）

自治会では、地域の安全安心につながる情報等の共有を図るために回覧を行っているところであり、市役所が市民生活に関係する情報をお知らせする場合には、自治会に回覧を依頼し、ご協力いただいています。

回覧が必要な場合、以下の点に注意した上で回覧を行ってください。

- ・ 直接の手渡しを避け、ポストに投函する・掲示板で周知するようにしましょう。
- ・ 回覧板は多くの人の手に触れますので、回覧板に触れた後は手洗い・手指消毒をしましょう。

こんな工夫もできます！

- ・ **地域の情報共有手段の電子化**
電子メールやICTツール（LINEなど）を活用することで、一斉に情報伝達・共有ができます。

【事例紹介】

（他市事例）

- ・ LINEブログを活用することで、地域内の情報伝達・共有を一斉に行うことができ、携帯電話等をお持ちでない世帯のみ紙媒体の回覧になり、時間短縮につながりました！

なお、市役所からの文書の回覧は、必要性等を考慮して実施してまいります。
回覧情報は、市ホームページにも掲載しております。

【全町内自治会宛て回覧情報】

<https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/kurashi/kyodo/jichikai/1012937.html>

市ホームページID：1012937

※ 本市ホームページの検索窓に上記IDを入力し検索してください。



市ホームページQRコード

3 地域活動等の相談窓口について

- ・ 地域のまちづくり活動の支援に関すること

お近くの地区市民センター・市民活動センターにご相談ください。

センター名	電話番号	センター名	電話番号
平石地区市民センター	660-1964	姿川地区市民センター	658-1594
清原地区市民センター	667-5696	雀宮地区市民センター	654-1013
横川地区市民センター	656-6452	上河内地区市民センター	674-3131
瑞穂野地区市民センター	656-4250	河内地区市民センター	671-3202
城山地区市民センター	652-4794	中央市民活動センター	632-6331
国本地区市民センター	665-2942	東市民活動センター	638-5784
富屋地区市民センター	665-1663	西市民活動センター	648-8241
豊郷地区市民センター	660-2340	南市民活動センター	659-9953
篠井地区市民センター	669-2515	北市民活動センター	622-7093

- ・ 自治会活動の支援に関すること

みんなでまちづくり課 地域まちづくりグループ

連絡先：028-632-2893

- ・ ボランティア団体やNPOなどによる活動に関すること

宇都宮市まちづくりセンター（まちぴあ）

連絡先：028-661-2778

4 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口について

発熱等の症状がある方



院内感染を防ぐため、

① まずは、最寄りの医療機関（かかりつけ医等）に電話で受診の相談



② 相談できる医療機関がない場合

相談した医療機関(*)または案内された医療機関(*)を受診

(*) 診療・検査医療機関

受診

診療の結果、検査が必要と判断

検査

※ 必ず検査をするわけではありません

受診・相談センター
(栃木県コールセンター) に電話

受診可能な最寄りの医療機関(*)を案内します

■電話番号：0570-052-092

■受付時間：24時間受付

(土・日・祝日を含む)

案内された医療機関(*)に電話で受診の相談

(*) 県が指定する、診療や検査が受けられる医療機関

5 地域活動における人権への配慮

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染された方やその家族、また、私たちの暮らしを支える方達等に対して、心ない言葉や態度が取られるようなことはあってはなりません。思いやりと優しさをもって、このコロナ禍を乗り越えましょう。

「新型コロナとの闘いを乗り越える オールとちぎ宣言」

新型コロナは、誰もが感染しうる病気です。私たちが闘っているのは、ウイルスであり、人ではありません。

感染された方やその家族等への偏見や差別、誹謗中傷等は、対象となる人の心身を深く傷つけ、平穏な生活を脅かすばかりでなく、差別を恐れて受診をためらうなどの行動に繋がりを、更なる感染の拡大という負の連鎖を招きかねません。

県と市町は、県民の皆さまと一緒に、大切な人や暮らしを守るため、“おもいやり”と“やさしさ”を持って、新型コロナとの闘いを乗り越えていくことをここに宣言します。

- ◇ 感染された方やその家族などに対する差別、誹謗中傷等は、決して許しません！
- ◇ 医療従事者をはじめ、わたしたちの健康や暮らしを支えるために奮闘されている方々に心から感謝し、エールをおくります！
- ◇ 県外から来られる方々を非難せず、お互いに尊重し合います！
- ◇ 県民の皆さまとともに、互いの立場をおもいやる心とやさしさを忘れず、新型コロナとの闘いを乗り越えていきます！

令和2（2020）年8月21日

栃木県				
宇都宮市	足利市	栃木市	佐野市	鹿沼市
日光市	小山市	真岡市	大田原市	矢板市
那須塩原市	さくら市	那須烏山市	下野市	上三川町
益子町	茂木町	市貝町	芳賀町	壬生町
野木町	塩谷町	高根沢町	那須町	那珂川町



◎コロナ差別防止メッセージ動画

新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別などの防止や、市民の暮らしを支える皆さんへの感謝を伝えるため、プロスポーツチームと連携してメッセージ動画を作成しました。

<https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/shisei/koryu/jinken/1023050.html>

市ホームページID：1023050（男女共同参画課）

※ 本市ホームページの検索窓に上記IDを入力し検索してください。



市ホームページQRコード

宇都宮市民憲章

宇都宮市は、恵まれた自然と古い歴史に支えられ、
二荒の森を中心に栄えてきたまちです。
このふるさとに誇りをもち、みんなの力で豊かな未来を築くため、
市民の誓いを定めます。

- 1 健康で、心のふれあう明るいまちをつくります。
- 2 きまりを守り、活気あふれる楽しいまちをつくります。
- 3 学ぶことを大切にし、文化の薫る美しいまちをつくります。

令和2年6月24日策定

令和2年7月10日改訂

令和3年1月29日改訂

【問い合わせ先】

宇都宮市 市民まちづくり部 みんなでまちづくり課

住所 宇都宮市旭1丁目1番5号

電話 028-632-2893